

平成 28 年 3 月 30 日

国立研究開発法人理化学研究所
理事長 松本 紘 殿

運営・改革モニタリング委員会

委員長 野間口 有

家泰弘 室伏み子
池田雅夫 山本富夫

手賀一郎

理化学研究所の取組状況について

【経緯】

○平成 26 年度の当委員会評価書（平成 27 年 3 月 20 日付）において、

- ・理研アクションプランに掲げられた様々な取組みについて、整備が完了し、適切に機能し始めていることから、改革遂行の道筋がついていることを確認した。
- ・理研が世界のリーディングインスティテュートとして、他の研究機関の模範となるために、「アクションプランの実効性を高めるための仕組みづくり」と「理研自ら改善の PDCA サイクルを回すガバナンス体制の確立」を提言した。

○平成 27 年度の当委員会は、理研アクションプランのその後の進捗状況、及び、当委員会からの提言に対する対応状況を確認した。

【確認結果】

○理研アクションプランと実効性を高める仕組みづくりの状況について

アクションプラン及び実効性を高める仕組みづくりは確実に実行されている。各現場で研究倫理教育責任者を中心に、客員研究員や非常勤職員等含む全職員に研究倫理の周知徹底が図られ、関連ルールの遂行と情報共有等の実効性のある取組みも実施していることが認められた。

○改善の PDCA サイクルを回すガバナンス体制の確立について

現場の取組みを研究コンプライアンス本部が中心となり、フォローアップをおこなっている。また、研究コンプライアンス本部を含む現場を監査する機能が充実し、理研自ら PDCA サイクルを回す内部統制機能が働き始めていることが認められた。

○以上により、当委員会に諮る段階は終えたと考える。今後は、理研自身が主体的・日常的・効率的に PDCA サイクルを回して改善していくことが望まれる。

引き続き、今回の問題意識を風化させることなく、醸成された組織風土を保ちつつ、国際的にも魅力ある研究機関となることを期待する。

以上